

令和6年度教育訓練計画等について

1 入職時の訓練

訓練対象者	新たに雇用されたすべての派遣会員
訓練内容	事務所職員から「派遣会員ハンドブック」を使って説明
実施時期	原則として就業開始前に訓練を受講。
賃 金	無給

2 1年以上雇用見込みのある派遣会員

訓練対象者	原則1年以上雇用見込みのある派遣会員
実施時期	事務所から別途通知
訓練内容	下記ア または イのいずれかを受講 ア 別途配布する自習用テキストにより受講。 イ 運転業務の訓練やDVD視聴など独自講習は、指示に従い受講
訓練時間	当該会員の平均労働時間に応じた時間数（標準時間数は個別通知。） ア の場合 1コマ1時間×最大4コマ イ の場合 独自で実施する訓練時間数（ただし、最大4時間）
賃 金	訓練時間に応じた賃金（最低賃金額×時間数）を支給します。 ただし、過去に教育訓練を受講され賃金を受けた会員は無給。

3 その他訓練

その他兵シ協主催外の安全運転講習、兵シ協主催の安全講習など、内容は実施の都度定めます。

4 キャリア・コンサルティング

実施対象者	キャリア・コンサルティングを希望するすべての派遣会員
実施時期	随 時
実施方法	対面又は電話
実施内容	派遣会員の求めに応じて、当該派遣会員の職業生活の設計に関し、相談の機会の確保その他の援助を行います。
相談担当者	下記の事務所職員 キャリア・コンサルタント（有資格者） キャリア・コンサルティングの知見を有する者（職業能力開発推進者、3年以上の人事担当の職務経験がある者等） 派遣先との連絡調整を行う営業担当者